静岡・池ケ谷遺跡

1 所在地　静岡市北安東

2 調査期間　一九八八年（昭63）五月～一九八九年三月

3 発掘機関　㈶静岡県埋蔵文化財調査研究所

4 調査担当者　志村廣三・佐藤正知

5 遺跡の種類　水田跡

6 遺跡の年代　九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

池ヶ谷遺跡は静岡平野の北西部、賤機丘陵の東裾近くに位置する。安倍川扇状地（駿府城跡をとり囲む海抜一八mの等高線にほぼ相当）の外周には、洪水流による自然堤防と後背湿地とが形成されている。北安東から柳新田に延びる自然堤防はそのひとつであり、遺跡はその北側の低地に位置している。現地表面の標高はおよそ一〇mである。駿河国府の所在地である安倍郡に属するが、国府の位置は推定されているのみである。近年、それに関連すると考えられる遺構が調査されている（駿府町　城内中学校）。

（静岡・清水）

池ヶ谷遺跡の調査は一般国道一号静清バイパスの建設にともなう事前調査で、一九八七年度の静岡市教育委員会の確認調査によって平安時代と弥生時代頃の二時期の水田跡の存在が確認されている。一九八八年度より三ヵ年の現地調査が予定され、初年度は現用道路によって分割された七つの区画のうち六区と七区の一部について上層遺構（平安時代）の調査を実施した。

その結果、規模の違う二種類の畦が検出された。幅二m以上の大畦が南北方向に三本、東西方向に二本検出され、このうち南北方向の三本の大畦には多くの杭が一部横板をともないながら打ち込まれており、それにともなって大足や挽物、曲物などの容器類、火おこし具などが出土した。また、六区では南北方向の大畦に挟まれて水路が検出され、その中からも多くの木製品が出土した。

この水田は六区と七区で検出された南北方向の大畦間の距離が約一〇九mで、条里地割の一町に相当し、さらにそれに直交する大畦が存在することから、条里制に基づく水田である可能性が大きい。共伴する土器類の出土は僅少で時期の確定はしがたいが、九世紀代におさえられると考えている。

遺物として注目されるものには、木簡などの文字資料の他、鎌・斧などの鉄製品、神功開宝などの金属製品がある。また、六区の大

畦の中から出土した大足はほぼ完全な形をとどめている。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「□□[臣カ]安居女　(128)×18×5　051

(2)　□□　(77)×15×4　081

(1)は水田にともなう水路から出土したもので、下端は両側から削ってとがらせている。現状は〇五一型式であるが、上端は裏面に刃物痕が残り、二次的に切断された可能性がある。また、第三字、第四字の横画は木簡の側縁いっぱいにまで及んでおり、原形は不詳と判断される。墨痕は鮮明で、上二文字は草書風、下三文字は楷書風で書体に差がある。板目。

「安居女」は、類似する男性名として「安居麻呂」が確認できるので(「東大寺奴婢帳」)、女性名と考えられる。

(1)

(2)

(2)は水田の耕作土層中より出土したもので、上端に刃物痕をとどめている。表面の上部は一部出土以前の損傷を被り、原状をとどめておらず、明確な墨痕を確認することはできない。その下に二字分の墨痕が観察される。板目。

他に墨痕は認められないが、付札状の形態を有する木製品が四点存在する(〇三二あるいは〇三九型式三点、柾目及び板目。〇三一型式一点、板目。水路及び畦の盛土内から出土)。これら木簡の機能の解明は遺跡周辺の理解に重要な意味を付与することになろう。

さらに本遺跡の文字資料としては、焼火箸で「丈」と刻された曲物の側板が一点あり、他に挽物の杯外底にやはり焼火箸痕をとどめるものがある(釈読不能)。

なお木簡の釈読にあたっては、原秀三郎、鬼頭清明、湯之上隆各氏のご指導を賜わった。

9　参考文献

(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所『池ヶ谷遺跡発掘調査概報』(一九八九年)

(志村廣三・佐藤正知)